熊本県

災害廃推計量を195万tに修正

二次仮置き場の委託事業者も決定

熊本県は6月21日、熊本地震で発生した災害廃棄物の処理実行計画を公表した。発生量を当初見込みの倍近い約195万㌧と推計。再生利用率70%以上、2年間での処理完了を目指す。また、公募型プロポーザルを実施した二次仮置き場の処理業務についても委託事業者を決定した。益城町にある約10㌶の県有地に破砕・選別施設を整備し、今秋初旬からの稼働開始を予定している。

同実行計画では、当初100万～130万㌧と試算していた災害廃棄物発生量を市町村の家屋被害判定を基に大きく上方修正した。195万㌧は県内の一般廃棄物の年間処理量の約3倍に相当する。処理は市町村が行うが、発生量が多い宇土市、南阿蘇村、御船町、嘉島町、益城町、甲佐町については、県が事務委託を受けている。

二次仮置き場の施設では、同県が委託を受けたその6市町村の災害廃棄物を処理する。業務委託事業者は公募により、▽有価物回収協業組合石坂グループ▽オー・エス収集センター▽九州産廃▽星山商店▽前田産業▽ダイセキ環境ソリューション▽大栄環境▽三重中央開発▽エコシステムジャパン▽仙台環境開発▽富山環境整備▽井本商運――で構成する企業連合体に決定した。

二次仮置き場では、家屋等の解体現場から出たコンクリートがらや廃瓦を一時保管し、柱材・角材、その他木くず、可燃系・不燃系混合物を処分先に応じて破砕・選別する。予定委託数量は、▽コンクリートがら＝約10万㌧▽廃瓦＝約1万㌧▽柱材・角材＝約5万㌧▽その他木くず＝約2万㌧▽可燃系・不燃系混合物＝約16万㌧。木くずや瓦類、混廃選別後の廃プラ類は県外処理も行う。

益城町の仮置き場

平成28年7月4日
週間循環経済新聞